



新年明けましておめでとうございます。

2019年は平成の御代が終わり新しく令和の時代となる二つの元号がまたがる年でした。世界的損失であるノートルダム大聖堂大火災や首里城の焼失、大雨や地震などの自然災害もありました。台風15号は首都圏直撃、19号は大雨特別警報がだされ、東日本全体に甚大な被害をもたらしました。これからさらに温暖化が進み、猛烈な台風がゆっくり北上し複数回来襲することも考えられます。この福岡市でも河川の氾濫や決壊が起きないとも限りません。洪水調節機能を持つ五ヶ山ダム(試験湛水中)が完成したとは言え河川の改修・管理にもより一層の力を注がなければなりません。平成30年の豪雨では、室見川でも橋の欄干ぎりぎりまで水が押し寄せ、川床掘削事業が昨春実施されました。二級河川であり県の所管ですので毎年実施いただくよう要望してまいります。

今年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。酷暑の日本ではありますが世界最高峰レベルの競技と、日本選手団の大活躍を大いに期待したいと思います。

平成30年9月に議員提案条例で財源には宿泊税を課するとした「福岡市観光振興条例」が、昨年6月には宿泊税条例が可決成立し、いよいよ本年4月1日から施行されます。福岡市が宿泊税を財源として九州のゲートウェイ都市としての利便性や魅力を高め、より多くの観光・ビジネス客を呼び込むことで宿泊客を増やし満足度の向上や観光産業の振興を図らなければなりません。旅行者にとって便利で快適で安心な都市は住んでいる市民にとっても便利で安全で快適であるとの思いで取り組んでまいります。

裏面に令和元年9月議会における一般質問を掲載しておりますのでご一読頂けましたら幸甚です。今年一年の皆さま方のご健勝ご多幸を祈念してご挨拶といたします。



令和2年1月吉日

福岡市議会議員 平畑雅博